

平成24年度第2回木曾川地域審議会会議録

○日時

平成25年3月28日（木）午前10時00分～午前11時18分

○場所

木曾川庁舎 3階 第2会議室

○議題

- (1) 平成25年度 当初予算案の概要について
- (2) その他

○出席者

委員：10名

行政側：市長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長

(午前10時00分開会)

【木曾川事務所長】

おはようございます。それでは時間になりましたので、ただいまより平成24年度の第2回木曾川地域審議会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しいなか、お出かけいただきましてありがとうございます。

それでは墨副会長さんの先導によりまして、市民憲章の唱和を行いますのでご起立をお願いします。

【副会長】

それでは、私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いいたします。

(市民憲章唱和)

【木曾川事務所長】

ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、葛谷会長さんよろしくをお願いいたします。

(1開会)

【会長】

年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから平成24年度第2回木曾川地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

【市長】

おはようございます。

平成24年度も、終わりに近づきました。大変お世話になりありがとうございました。新年度につきましてもよろしく申し上げます。

1月10日にi-ビルの図書館がオープンいたしました。3ヶ月目に入っていますが、大変たくさんの方にご利用いただいています。1月の1ヶ月間に1日平均の入館者数が4,800人余りの方にご利用いただきました。一番多かったのが1月30日に7,300人もの方にご利用いただき、私どもの予想を遥かに超える方のご利用をいただきました。2月はさすがにちょっと落ち込むかなと心配しておりましたが、それでも1日平均の入館者数が4,400人余りの方にご利用いただきました。まだまだ人気不衰えていないと感じております。3月は、まだ集計は出ていませんが、図書館に聞きましたところ1日平均の入館者数が4,500人位で、少ない日でも3,000人前後、土日は6,000人を越える方においでいただいております。それだけおいでいただいても、館内が広いものですからそれほど混雑しているとは感じられません。朝9時から夜9時までの長い開館ですので、混雑した感じでもなく、騒がしい感じでもなく、今のところは良くいっているのではないかなと思っています。1月、2月の2ヶ月間で合計約20万人余りの方がご利用いただいて、1年間では120から130万人位の方がご利用いただくのではないかと思います。

また、建物を造る時は色々なご意見もありましたが、出来上がって見ると多くの方が良い物が出来て良かったとのご意見が多くホッとしているところです。駅に図書館をつくることに賛否はありましたが、結果的に非常に便利な場所に出来たとの評価がされ、喜んでいただいています。特に、小学校のお子さんは2年生の時に、全小学校が図書館に行くというカリキュラムがありまして、どうしても図書館に行かなければいけないという仕組みになっております。駅に出来ましたので駅に近い小学校は電車で来ています。バスの停留所が近い小学校はバスに乗って来ています。名鉄バスにお願いすると沢山乗る場合は追加料金なしで、もう1台追加していただけるそうです。ある学校ではバス2台に乗って、往復600円位になるそうですが、利用して来ています。ある学校では、最低10冊は借りなさいと、2週間で読み終わって返す時は保護者の方と返しに行きなさいとしているそうです。もちろん家の都合もありますので、都合の悪い方は学校で返却をしているそうですが、借りて家で本を読んで、親子で話し合い、返すために親と一緒に図書館に行くということで、親御さんも図書館へ行ってこれから図書館のファンになるということで、図書館を通じた文化活動も色々な場面で展開できます。

今日は、先日3月議会も終わりました、平成25年度当初予算も承認されました。主な事業を木曾川事務所長に説明してもらいます。もし、ご質問などがあれば私から補足させていただきます。

ありがとうございました。

【会長】

平成25年度当初予算案の概要について、(祖父江木曾川事務所長より)説明をお願いします。

【祖父江木曾川事務所長】

それでは、私から3月定例会で承認されました当初予算の概要について説明をさせていただきます。

「平成25年度当初予算の概要」をご覧ください。

- 1 当初予算編成の基本的な考え方は、景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られる。先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、本市の経済状況は、新たに進出した企業はあったものの、地場産業が長期低迷しており、財政状況が大きく好転することを見込むことは難しい状況にあります。

歳出面では、新庁舎建設費が大幅に増となるものの、i-ビルの完成やリサイクルセンター建設費の減などにより投資的経費が減となる一方、扶助費や企業立地奨励金、ヒブ・子宮頸がん・小児用肺炎球菌の3つの予防接種委託料などの増により0.5%の増加となっています。

1枚はねていただきまして、2ページをお願いいたします。2の「特に重点を置いた事業」について主なものを説明いたします。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの上から5つめの○、身体障害者認定基準に該当しない、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入などの助成制度の創設につきましては、市単独の新規事業で、身体障害者認定基準に達しない18歳未満の軽度・中等度の難聴児の聞こえの確保と言語の発達支援を目的に補聴器購入などの助成を行うものがあります。利用者負担は原則1割となります。

その3つ下の○、子ども医療費の現物給付助成の継続につきましては、小中学生の入・通院について、平成24年4月診療分から、市内の医療機関では現物給付・窓口清算を行い、受給者の方の請求の手間を軽減いたしました。未就学児の入・通院は全額、小中学生の入院は全額、通院は3分の2の医療助成となっております。

その2つ下の○、神山第2・末広第2児童クラブの建替につきましては、現在、新生2丁目にある神山第2・末広第2児童クラブで利用している建物が老朽化のため解体し、民間で新たに建設していただき、それを市が借用して児童クラブを運営してまいります。

その2つ下の○、乳児保育定員の増員及び公立保育園における障害児保育の実施園の全園化につきましては、乳児保育の希望者増に対応するため定員を1,434名から1,547名に113名増員します。また障害児保育の実施園を現在13園から53園の公立保育園全園で実施します。

その下の○、保育園園庭の芝生化の拡大(12園→17園)につきましては、芝生化実施園を12園から17園とするもので、保育園児のけがの軽減や温暖化の抑制につなげるためポット苗方式により5保育所(葉栗、北方東、奥町東、西御堂、北今)で実施します。芝生化後の維持管理については、保護者のほか地域交流の一環として地域の方からボランティアを募ります。木曾川地区では、23年度黒田北、24年度門間です。

その2つ下の○、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の定期接種化への対応につきましては、平成24年度までの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業が廃止され、国が定期接種化の予防接種法改正を進めておりますので、法定・定期接種に移行することを前提に、本人負担額を無料とし、全て公費負担とする予算措置をしております。

3ページの(2)自然と共生する快適なまちづくりの6つめの○、金属資源(レアメタル等)使用の小型家電製品の拠点回収の開始につきましては、家庭用小型家電機器を回収し、レアメタルや貴金属の再資源化を図ります。市内10か所ほどに回収ボックスを設置し、拠点回収を行います。

その4つ下の○、伝法寺地区調整池整備の着手につきましては、調整池用地面積21,966㎡、貯留量42,300㎡の調整池のうち主に水路部分を整備するものであります。

その7つ下の○、日光川上流・五条川右岸の流域下水道事業の推進(千秋町・開明地区・木曾川地区などの一部区域で供用開始)につきましては、平成25年度末には、門間地区等の一部を含む、約130ヘクタールで新たに下水道が利用できるようになります。普及率は62.5%になる見込みです。

(3)たくましい産業が躍動するまちづくり。

1枚はねていただき、4ページをお願いいたします。

2つめの○、プレミアム商品券発行に対する助成の継続につきましては、平成25年度で3年目となりますが、商工会議所・商工会と連携し、プレミアム商品券を発行して地域経済の活性化を図るものです。このプレミアム部分に対する交付金で予算は3,000万円です。

その6つ下の○、国の青年就農給付金制度を活用した新規就農者支援の推進につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して補助を行うものであります。

(4)個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの最初の○、老朽化した校舎の大規模改修及びトイレの洋式化の推進につきましては、教室改修や校舎改修等を、計画的に、また老朽化等による修繕や工事が必要あるものうち優先度の高いものについて、整備していただくものです。校舎改修工事を西成小学校、瀬部小学校、今伊勢中学校で行います。また、全小中学校のトイレの洋式化を推進してまいります。

その下の○、屋内運動場の非構造部材耐震調査による安全性確認の実施ですが新たに実施するもので、吊り天井や照明器具、バスケットゴール等高所に設置されたものを点検するものです。25年度木曾川中学校を含む2小、2中学校で、神山、富士、北部、木曾川。

その2つ下の○、特別支援協力員の増員による、発達障害などの障害のある児童・生徒の教育充実(小・中学校の実情に応じた協力員の弾力的配置)につきましては、通常の学級における発達障害などの障害のある児童生徒に対して、学習や生活等の補助的な支援を行う協力員を増員し、今年度から小中学校の実情に応じた配置ができるよう弾力的運用を行います。特別支援協力員を現在57名から63名に、6名増員します。

その下の○、中学生海外派遣の派遣国をイタリア共和国のトレビーズ市などに変更して実施につきましては、1月30日にイタリア共和国ベネト州トレビーズ県トレビーズ市との友好都市の提携を結びました。平成25年度から中学生海外派遣先を中国から友好都市であるトレビーズ市のあるイタリア共和国に変更して実施するものであります。対象者は、中学2・3年生19人(市立中学校推薦19人)、引率教員等5人です。

その3つ下の○、墨会館の耐震補強・公民館への改修工事につきましては、墨会館は丹下健三氏設計の昭和32年建築の国の登録文化財です。小信中島連区の公民館として利用するため耐震補強・改修工事を行います。

5ページの最初の○、尾西市民会館の耐震補強改修実施設計につきましては、耐震補強、ホール客席改修等のため実施設計を行います。

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり。

5つめの○、名鉄尾西線高架事業（苅安賀地内）の早期着手、東海北陸自動車道・（仮称）西尾張インターチェンジの整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進につきましては、名鉄尾西線高架事業は、観音寺駅と苅安賀駅間の高架化。東海北陸自動車道・（仮称）西尾張インターチェンジ、新濃尾大橋の早期完成を愛知県とともに推進を図ります。

その2つ下の○、新設される一宮駅・イオンモール木曾川間のバス路線運行支援の実施につきましては、名鉄バスが平成25年4月から運行を開始する「一宮・イオン木曾川線」に係る補助を行いバス運行支援を実施します。また、4月1日（月）～9月30日（月）の間の期間限定であります、「一宮おでかけバス手形」が販売されます。土・日・祝日と8月13、14、15日は終日利用できますが、それ以外の平日は降車時間が午前10時から午後4時までで、市内名鉄路線バス、iバス、ニコニコふれあいバス・千秋ふれあいバスが1日600円でより放題です。買い物や遊びにいかがでしょうか。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの2つめの○、「地域づくり協議会」の発足（新たに5連区）につきましては、地域づくり協議会が、平成25年度から新たに貴船・葉栗・浅井町・起・朝日の5連区で発足し、14の連区で活動されます。また、平成25年度より、設立認定から4年を経過した地域づくり協議会が、一時的に事業費を投下することで、より効果が見込める事業に対して新規の交付金として提案事業交付金を交付します、今年度は西成連区地域づくり協議会が対象となっております。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの2つめの○、コンビニでの住民票などの交付事業の継続並びに住民基本台帳カードの普及及び利用促進の継続につきましては、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票の取得機会の拡大、住民サービスの向上を図るため、証明書交付センターすなわち財団法人地方自治情報センターのシステムにより住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアでの証明書交付を引続いて行うものであります。なお、住民基本台帳カードは、平成22年7月から平成26年3月まで無料で発行しておりますし、住民票などのコンビニ交付手数料は平成26年3月まで100円割引、その後、50円割引としております。現在利用できるコンビニは、セブンイレブン（市内29店舗、全国で利用可）ですが、4月からローソン（市内23店舗、全国利用は4月下旬）、5月末からサークルKサンクス（市内45店舗、全国利用は未定）でも利用できます。

その3つ下の○、新庁舎建設事業の推進につきましては、平成26年3月に新庁舎は完成予定です。引き続き平成27年12月までに、旧庁舎解体、立体駐車場建設、新柳公園の整備を行います。

その下の○、新庁舎完成に合わせた尾西庁舎・木曾川庁舎改修の実実施設計につきましては、一宮庁舎が新しく本庁舎として来年3月に完成後、木曾川庁舎では教育文化部などが新庁舎に移ります。そこで木曾川庁舎の機能を見直し、改修・耐震補強工事の実設計を行なうものです。平成25年度は実施設計業務を行い、平成26年度に工事施工の予定です。改修後の木曾川町庁舎利用案につきましては、お手元のA4の木曾川庁舎平面図をご覧ください。

一番上の1階平面図をご覧ください。正面玄関入って右側は生涯学習関係の練習室と会議室に、その下、2階部分は現在情報推進課のところに、国際交流協会が入り、そのほかは木曾川公民館として利用、その下、3階は青少年育成課 青年の家として利用していく予定です。具体的な改修内容は今後、関係部署と検討をして決めていきたいと考えております。尾西庁舎におきましても、上下水道部と建設部が新庁舎へ移りますので、尾西庁舎西館と北館を取り壊し、機能の見直し、改修を行うための実施設計を行います。

続きまして、6・7ページをお願いします。3の「一般会計当初予算の推移」歳入で平成25年度当初予算を前年度と比較しながら説明します。

棒グラフの下の項目から上へ順に説明いたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっています。

市税は、455億円を計上し、昨年度と比較して6.5億円の増となりました。その内訳ですが、市民税は、個人、法人とも平成24年度当初予算額と同額を見込んでおります。固定資産税は、家屋の新增築により1.8億円の増額、市たばこ税を3.1億円の増と見込んでいます。

二つ飛びまして、地方交付税は、そのうち普通交付税を昨年度比4億円増の104億円と、また特別交付税は昨年同額の8億円と見込んでいます。

国庫支出金は、6.3億円の減となりました。主な要因としては、障害者自立支援給付費負担金で4.3億円の増、生活保護費負担金で1.1億円の増などがあつたものの、iビルなどの建設に係る交付金で9.9億円の減、リサイクルセンター建設に係る交付金で1.8億円の減が大きく影響し、トータルでマイナスとなったものです。

県支出金は、2.1億円の増となりました。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金で1.7億円の減などがありましたが、障害者自立支援給付費負担金で2.2億円の増、参議院議員通常選挙委託金で1.1億円の増額がその主な要因です。

市債は、18億円の減となりました。その減額の主なものは合併特例債であり、新庁舎建設で25.6億円の増はあつたものの、iビル建設で30.6億円、リサイクルセンター建設で14億円の減が大きく影響したものです。

その他については、繰入金で3.3億円の増となりました。iビル建設や中央図書館整備の財源とした地域振興基金繰入金や大規模事業推進基金繰入金などで減となりましたが、庁舎建設基金繰入金を14.2億円計上したことにより増となりました。以上が、歳入の概要です。

次に8・9ページの歳出を説明します。性質別の歳出となっています。歳入と同様、棒グラフの下の項目から上へ順に説明します。

人件費は、退職手当などで1.1億円の減となっています。

扶助費は、13.2億円の増となっていますが、その主な要因は、障害者自立支援給付費事業で9.8億円の増となったことによるものです。

公債費は、2.7億円の減となっています。

物件費は、6億円の増となっています。主な要因は、iビルの光熱水費や総合管理委託料で2.4億円、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種委託料で2.3億円の増加したことによるものです。

補助費等は、3.8億円の増となっていますが、企業立地奨励補助金の3.3億円の増額が主な要因です。

投資的経費は、17.5億円の減となりました。新庁舎建設工事で40.6億円の増があったものの、iービル建設工事で43.8億円、リサイクルセンター建設工事で16.4億円減額となったことが主な要因です。

繰出金は、1.7億円の増額となっています。介護保険事業への繰出が1.5億円増加したことが主な要因です。

一番上のその他ですが、1.7億円の増となっています。右の吹き出しの維持補修費で2.7億円増となったことが影響したのですが、そのうち焼却施設定期修繕で2.8億円増加したことが要因となっています。以上歳出についてご説明しました。

次に、10・11ページをお願いします。4の「一般会計基金の推移」です。昨年度より全体で14.2億円基金が減少し、86億円となっています。一番上のその他の中でいくつかが増減しているものがありますが、上から2つ目の庁舎建設基金を14.2億円ほど取り崩すのがそのほとんどの要因です。

12ページをお願いします。5の「一般会計の市債残高の推移」ですが、先に13ページの6「一般会計市債年度末残高・公債費の推移」からご説明します。

市債年度末残高の折れ線グラフは、上に位置する折れ線が市債全体の残高、下の折れ線は臨時財政対策債を除いた残高となっています。まず、臨時財政対策債とは、左の12ページの表外に説明がありますが、本来は国が地方に交付税として措置すべきものを地方に一旦借金させ、後に償還に要する費用、すなわち元利償還金の全額を地方交付税で措置するものです。通常の建設に係る起債とは性格が異なることや国が臨時財政対策債の割合を増やしてきたことから、市債残高に占める割合が大きくなっているため、このように別々のグラフで示しました。上の折れ線グラフと下の折れ線グラフとの間・差が臨時財政対策債の残高となります。

臨時財政対策債を除く下の折れ線グラフは平成23年度まで年々減少していましたが、24・25年度ではiービルやリサイクルセンター、新庁舎建設に伴う合併特例債の増加により、やや上昇します。以降平成27年度まではほぼ横ばいとなりますが、その後は合併特例期間が終了することで減少傾向となり、その結果として上のグラフ・全体の市債残高も平成27年度までは上昇を続けますが、その後減少していくものと見込んでいます。

次に下の棒グラフですが、各年度の左側が借入額で上が臨時財政対策債の借入額・下がそれ以外の借入額となっています。右側は公債費すなわち償還額となっており、上が利子・下が元金となっています。

平成25年度の左側の棒グラフの借入額は、新庁舎建設工事がピークを迎えるものの、「iービル」の完成やリサイクルセンター建設工事がほぼ終了したことで、合併特例債が対前年比約24億円減少しますので、グラフの上の数字のとおり、合計では24年度の149.4億円から118.9億円へと減少します。

12ページの5「一般会計の市債残高の推移」につきましては、今ご説明しました市債の年度末残高を平成12年度から27年度までにわたり、臨時財政対策債、合併特例債、その他に分けて示したものです。臨時財政対策債が平成13年度から始まり、その推移や各年度末残高における合併特例債の占める割合がお分かりいただけるものと思います。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

【市長】

2・3よろしいでしょうか。

所長から説明しましたが、少し私の思いも含めて補足させていただきます。

まず2ページの1)の5つ目の○の軽度・中等度の耳の悪いお子さんに対する補聴器購入の助成制度です。そんなに沢山おみえになるわけでもなく、よくいても数十人であると思います。たいした数ではありませんが、大体は聴こえますが、ふっと聴こえないところがあり、人と話をする時は肝心の言葉が一つ聞こえないと全体が解からなくなることが沢山あります。学業等にも支障があるわけで、どうしても補聴器が必要になるわけですが、70デシベルが一つの境目となるわけで、70デシベルが聞こえない方が身体障害者と認定され補聴器が公費で支給されます。それ以上聴力のあるお子さんは、全く補助がありません。全部自前で購入していただいているわけですが、補聴器は結構高いです。1台10数万します。また、補足の部品がありまして、毎年換えなければいけません。それも結構なお金がかかり、負担になっておみえになりますので9割の助成をすることになりました。これは全国でも実施しているところは多くありません。主に政令市や大きな市がやっております。県内では名古屋市と一宮市が新年度同時に始めるという新しい事業でございます。

それから3ページの2)の5つ目の○の金属資源の回収でございます。リサイクルセンターが環境センターの中に完成いたしました。4月から本格稼働します。これまでは、粗大ごみ処理施設となっていました。今回、粗大ごみと不燃物を合わせて処理をする機能を持った、最新式の機械が幾つか導入されています。従来は、アルミ缶とスチール缶の選別が出来なかったのですが、今度のセンターは、アルミ缶とスチール缶を一緒に出していただいても選別出来るようになりまして、アルミと鉄がきちっと再生出来るようになりました。レアメタル等も回収できるような能力も持っておりまして、一段と回収のレベルが上がります。合わせて、携帯電話などの小型家電製品についても、レアメタルが含まれているということで、市内10箇所ほどに拠点を設けて、そこに出していただければ回収します。市役所や尾西庁舎、この木曾川庁舎も含む公的施設で10箇所ほど選定いたしまして、回収拠点を設けます。

その下の通学路路側帯のカラー塗装でございますが、昨年でしたか通学路で非常に乱暴な運転をする人がおまして、通学している子ども達に突っ込んで命を奪ってしまい事件が一度ならず発生して、全国的に行われています。本来は、カラー塗装ではなくてもっとしっかりしたガードをすべきだと思いますが、交通の支障になってもいけないので中々難しいところではございますが、1校当たり長い距離は出来ませんが、学校から申請してもらって、その部分に目立つ塗装をして交差点等には前よりも赤い塗装をして注意を喚起するようにしたいと思います。

次のページ4ページの下から5つ目の○の特別支援協力員ですが、発達障害のお子さんが大変増えてきていて、数年前から実施しています。最初は21人でスタートしていますが、学校の要望が非常に多いので徐々に人数が増えてきております。今回は、57人から63人と更に6人増やしまして、従来は小学校だけに配置していましたが、ぜひ中学校にも欲しいということで、小学校中学校に決めて配置するのではなくて、柔軟に配置をして

両方に支援をしていく体制を組むように考えています。

その下の中学生の海外派遣ですが、従来はご承知のように中国に渡っていましたが、昨年で21回目になります。合計で550人の中学生が中国に訪問してまいりました。尾西の方は、一宮より早く始まっていてニュージーランドの方へ行っていましたが、合併後2年して中国に一本化しました。そろそろ中国もという話もあったわけですが、尖閣諸島の問題もあったわけですし、空気汚染の問題もあったわけで、中国は色々と問題が多い所でございます。派遣が難しい環境になっていました。そこへ今般、イタリアのトレビーズ市と友好都市の提携をすることになりまして、これをご縁にトレビーズ市を中心としたイタリアに派遣することに方針を転換しました。従来は、30人ちょっと派遣をしておりましたが、今回は各中学校1名ずつ19名プラス先生方ということにしたいと考えています。

5ページの下から4つ目の○の新庁舎の建設ですが、今鉄骨の工事が進んでまいりまして、南北に長い長方形の土地ですけど、まずは南側の西半分の全体の4分の1を先行しています。今そこが13階まで鉄骨が組み終わっています。1、2週間前に北側が始まりまして、今3階まで来ています。夏には、ほぼ鉄鋼工事が終わりますので、全体の大きさが解かっただけだと思いますし、秋までには外装も終わりますので、全体の形が見ただけです。3月にはほぼ完成しまして、その後色々チェックして、たぶん5月の連休あたりに引越する段取りになろうかと思えます。まだ確定はしていませんがそんな段取りで進めたいと思っています。

少し戻りまして、上から2つ目ですが、新しい図書館が出来ました。「子ども読書のまち」宣言を来年の図書館の開館一周年に合わせて行いたいと準備を進めています。つい2・3日前に子ども達に集まってもらい、どんな宣言にするか原案作りの第一歩をやっていただきました。特に子ども達には図書館を利用してたくさん本を読んでもらいたいと思います。

こんなところで、新年度予算のハードの一面もありますが、一部はソフト機能についても色々力を入れてやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それから、財政状況を述べさせていただきますと、皆さん気にされるのは借金のことで、12、13ページを見ていただきますと、先ほど所長から申し上げさせていただきましたけど、どんどん借金が増えていくが大丈夫かとう話が一番多いわけです。行政の仕事は予算の中で仕事をしていきますので、どうしてもしなければいけない仕事は当然ありますので、そういった仕事はお金を削るわけにはいきません、そういうものが経常経費と云われておりますが、それ以外の事務費の予算の部分はそれほど余裕があるわけではないです。随時地元の皆さん方から側溝がどうか、舗装がどうかということがありまして、そういった事は柔軟に対応している部分がありまして、その予算は持っておりますが、例えば庁舎を建てるとか図書館を建てるとかという、その枠をはみ出たお金が必要となる訳でこれは通常のやり繰りでは賄えません。これはどうしても借金をしなければいけない訳で、借金が増えるからいけないということではなく、その事業をやる事が良いのか悪いのかという議論になりますので、借金をしてでもやるべき事業なのか、借金をしてまでやるべきでない事業なのかという判断になろうかと思えます。私どもは、新市建設計画を策定する段階からの議論になりますけど、新しい町を作ることに、尾西も木曾川も全く状況は同じでございますが、一宮・尾西・木曾川地区は全国に先駆けて戦後復興が早かった、繊維を中心とする経済力が早くから備わった地域ですので、色んな公共施設が早くから整備され

た、その分老朽化も速く進んでいる訳で今のタイミングで改築や建て替えを進めていかないと将来的にはそんなタイミングが無いだろうということで、今積極的に建て替え工事を行っています。これまでのところ、その期間に市民病院やiビルなどをやってきましたけれども、計画段階には議論がありましたが、完成しますと非常に良く利用されていて、単に建物だけのいわゆる箱物では無いことが証明されつつあると思っていますが、一時的に借金が増えておりますがこれは27年度をもって合併特例事業が終わりますので12ページの棒グラフの真ん中の白い部分は28年度からは事業は0になります。合併特例債自体は0にはなりませんが増えることはありません。借入れがストップしますので、減っていく一方になります。問題は黒い部分の臨時財政対策債でして、これはどこの市町村でも同じ状況で、日本中がこういう状況で国の方針で地方交付税の代わりに借金をしてくださいと、後々国が責任を持って元金と合わせて国が償還のお手伝いをしますとの約束になっている訳です。どうせ借金をするのなら約束をしている借金の方が良い訳でして、自前で借金すれば100%返さなければならない訳で、合併特例債であれば3割返せば7割は返さなくてもよく、臨時財政対策債であれば100%国が面倒見てくれるという約束の元に行われているわけで、普通に借入れをするか、合併特例債を使うか、臨時財政対策債を使うかという3つの選択肢を示させられれば、100%借金をするか、30%借金をするか、返さなくてもいい約束の借金をするかといわれれば、当然有利な方にみんなそこへ走るわけですし、先々国がやってくれなかったらどうするかという気苦労もあるわけですが、その場合は全国の市町村が同じことになるわけですから、そんなことにはならないという前提の元にやっているわけです。借金は一段と増えているように見えますが、財政の健全性をはかる指標は色々ありますが、その指標は全て極めて健全という数値が出ていますので決してご心配には及ばないと、一定の事業が終われば借金は自然に減っていく事になりますので、一時的な増加傾向に惑わされないようにしていただきたいと思います。

先ほど話に出ましたが、資料の後ろの方にある名鉄バスの一宮・イオン木曾川線ですが、裏面を見ていただきますと、バス停のご案内が載っておりまして、路線が図示されています。名鉄名古屋本線を挟んで、右に行ったり、左に行ったりしながら走っています。一宮バスターミナルを出て、北の方へ今伊勢地区を抜けて、木曾川庁舎の前を通過して、西尾張中央道に抜けイオンの裏の方に入る路線です。1乗車200円ですので、非常にご利用しやすい路線になるのではないかと思います。木曾川地区のみなさんは勿論ですが、今伊勢地区のみなさんにとっても利便性が高まるのではないかと思います。この路線の仕組みですが、名鉄バスが路線バスとして運行します。黒字になれば全く問題はありません。もし、赤字になった場合は、600万円まではイオンモールが補填をするという約束になっています。赤字が600万円を超えた場合は、300万円までは市が補填をするという2段階の約束になっています。多分、利用が多いと思いますので、600万円を超えることは無いだろうと考えております。多少の赤字が出てイオンさんが補填してくれるという上手いやり方だと思います。これが上手くいけば、他の所でも応用出来ると感じています。今、市内の交通網の整備に色々苦労してまして、市のみで丸々抱えてやりますと大赤字を抱えることになりまして、なるべく地元の人の総意を固めていただきまして地域が運営をしていくという、地域がやっているバスなんだという形にしないと地元のみなさんのご利用もいただけません。そういう事で、こういう路線も走りますのでご利用をしていただけたらと思います。

それから、木曾川庁舎の改修のところで話が出ませんでしたけど、文化会館の事です、来年設計になりますので、今原案を色々検討しています。元々、木曾川町の皆さんからご要望をいただいた機能を出来るだけやりたいと思っておりますけど、一番最初のスタート時に色々検討していたような形には中々今の時代難しいと思っております、少し見直しはしなければならないと思っておりますが、なるべく地元の人々の期待をそれほど大きくは裏切らないように努力したいと思っております。来年、お示しできると思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは皆様から、ご質問があればお願いいたします。

【委員】

(葛谷委員)

小型家電リサイクル制度について、昨日夕刊に載ってましたね。一宮市もやっていると記事が載ってました。市長さんから説明のあった10か所だけで行うという事で、愛知県内54市町村の内18市町村のみが行うという事でした。

【市長】

ほとんどの市町村が様子見ということです。

【委員】

(墨委員)

品目は、広報などに載せるなど、どうなるのですか。どういうものが該当するのか、小型家電といっても色々あるので。

【市長】

エアコン、テレビなどの今集めている以外の物で、デジカメとか携帯電話などが主になるかとは思いますが、そういう物を出していただくわけです。

【委員】

(墨委員)

実施は、7月1日ですか。

【市長】

環境センターでは、不燃物などに入りますので既に実施しておりますが、他の場所は広報と一緒にお知らせします。

【委員】

(長谷川委員)

この前、トレビーズ市まで行かれご苦労様でした。友好都市に選ばれたきっかけは何でしたか。

【市長】

平成17年に愛知万博がありまして、1国1市町村フレンドシップ事業がありました。丁度合併の年でしたので、旧の一宮市の分と尾西市の分と木曾川町の分を全部引き受けることになりまして、6カ国ありましてその内の1つがイタリアだった訳です。その時の愛知県の予算が10億円ほど余ってしまったんですね。神田知事さんも困って、各市町村に分けようかという話もあったんですが、分けてもらってもたいした額にならないので、それを基金にして新しい事業をやったらと申し上げた訳です。それで国際交流基金として、各市町村が国際交流をしたら一定の補助をしましょうとなりました。その時に、たまたま国際交流員制度というものが一宮市にありまして、その時の国際交流員が女性でリーザさんと言いましてイタリアの方でして、自分の生まれ故郷がトレビーズだよ言いまして、正確に言いますとベネチア建築大学のトレビーズ校と言って、その大学でファッションデザインを勉強している学生さんが沢山いるということで、一宮は繊維の町だし、何か上手く交流が出来るのではないかとヒントを出してくれまして、それがいい形になってきて、彼女にアレンジをしていただきました。

【委員】

(長谷川委員)

トレビーズに繊維産業があるわけではないのですか。

【市長】

繊維産業はあります。色々アレンジしてもらって、尾州産地の色々な会社をお願いして、少しずつ見本の生地を出してもらい、それを大学に送る。大学は、毎年学生がデザインした洋服を自分で縫って、自分で着てファッションショーを行うイベントがあるんですね。その時に、一宮の生地を使って入賞した娘さんの1位2位の子を一宮に招待しようと、先生も1人併せて招待しようという事業を始めまして、5回ほどやったところで、向こうから今度はお返しに一度来てくださいとお招きがありまして、私と尾西毛織物工業組合の理事長とファッションデザインセンターの職員の3人、3年前の平成22年におじゃまして、大学にも行き、市役所にも行き、町も見て、大変気に入って、ぜひ交流も色々やっていますので、提携しませんかと市長さんに申し上げたら、良いですねということになり、繊維の交流だけではなくて、今伊勢西小学校の子ども達が絵手紙を英語で文書を添えて向こうの小学校に送ってご家族の方に見てもらったり、イタリアフェアも2年前から始まりまして、色々普通の友好都市や姉妹都市がやっている以上の事をやっていますねと総領事館の方もおっしゃいますし、向こうの市長さんもこれだけやっていたら十分だとう話して、非常に評価していただいて話しが進んだという感じになっています。トレビーズは、何回か質問がありましたが、繊維産業が盛んです。非常に良い物を作っておりまして、大きい会社、大きな工場で東ヨーロッパに外注に出す、日本が中国に出しているのと同じ感覚です。感心したのは、もっと小ぢんまりしている、言ってみれば家内工業に近い工場、糸はイタリア系メリーヌの羊を飼って、イタリア産の羊毛を使って、工場に行く

と毛がまっている状況です。

【委員】

(長谷川委員)

一貫生産して、糸から作るという尾州産地との繋がりがあって良い事だと思います。

【市長】

糸どころか、羊毛から作っており、値段は俺が決めると言っていて、嫌なら買ってもらわなくても良いというような商売をやっていて、羨ましいような話しです。そういう小さいですが強い企業があり、今回主に行ったのがディアドラという会社で、総合体育館のDIADORAアリーナがありますけど、あのディアドラです。日本の代理店をモリリンさんがやっておみえになります。今回、モリリンさんの会長さんは、商工会議所の会頭ですから一緒に行っていただいています。モリリンさんのご紹介で、ディアドラやディアドラの兄弟会社のジェオックスという会社があるんですが、研究所とかを色々見せてもらったんですが、凄い会社でしてね、スポーツシューズの分野では世界ナンバー1ですね。それからデロンギというオイルヒーターで有名な電気暖房のトップメーカーがあります。ベネトンというアパレルメーカーもトレビーズにあります。イタリアは、自転車レースがとても盛んで、名前は忘れましたがそのトップメーカーもそこにあります。人口8万人位なんですけど、トレビーズ県は80万人位なんですけど、輸出額がポーランドとギリシャを合わせたより多いです。ヨーロッパのあまり大きくない国を2つ位合わせたよりもっと大きい額の輸出をしています。そういう点では、ちょっと一宮には過ぎた相手かなと思いますが、立派なところですよ。ベネチアから30分ぐらいの所で、観光的にも良い場所だと思います。イタリアに行かれる機会がありましたら、ぜひ寄っていただきたいと思います。

【委員】

(菊池委員)

5ページに西尾張インターチェンジという名称が載っておりますが、イメージが無いので、具体的に教えていただきたいのですが。

【市長】

東海北陸道は、高山のほうから来まして、名神に合流して右左に分かれて良くわけですね。南の方へは行けない訳で、元々の計画は名古屋港まで行く計画ですが、当面は中々難しいので、南から乗り降り出来るようにして、稲沢の方から東海北陸道や名神に乗れるようにインターを1つ南の方に延して作ろうという構想です。

【委員】

(菊池委員)

当面は、ここが終点なんですね。

【市長】

そうですね。今は、取付け道路の工事をやっています。

【委員】

(菊池委員)

橋と通じるようにするのですか。

【市長】

橋とは直接関係ないです。橋は、もうちょっと西の方で濃尾大橋の下手8Km付近になります。

【委員】

(岡本委員)

3月1日に市議会で政務活動費ですか、勝手に決めたとかというにはどういうことですか。

【市長】

一宮では、政務調査費というものがあまして、月3万円、年間36万円です。今回、地方自治法が改正されて、政務調査費がなくなり、政務活動費に変わり、使途も政務調査だけでなく、政務活動全般に使えるようにルールが変わりました。従来、市長等の給与を決めるのに、特別職報酬等審議会で審議して決めてきました。今回、法律も変わり、趣旨が変わったものになりましたので、政務活動費は審議会にかけるのではなく、議会と行政で決めるというルールを変えました。それは何故かという、政務活動費といってもいくらが適当なのか我々も解かりません。一般の方はなお更解かりませんし、審議会にかければ高い安い判断は、具体的な判断基準は無いわけですから市民の常識に合わせて、そんなにいるのかという乱暴な議論になるのは議員さんにも失礼だし、審議会にかけるというのは議員には隠れ蓑になるわけですから、余り良くないですね。むしろ議会が自分たちで議論して決め形にした方がむしろ色々な事が表に出て良いのではないかと、審議会にかけずに、議案は行政が案を作って出して、議会が審議して決める。議会からも全員協議会の中で5万円以上にしてもらいたいと提案がありまして、それを受けて5万円以上の提案であるならば、5万円の案を出した訳です。なぜ5万円かといいますと、豊橋、豊田、岡崎の一宮と同規模のところは遥かに高く、豊橋市は月9万円で年間108万円で、岡崎市も高いんです。議会の中でも3人ほど反対された方もいます。議会の方も承知してみえまして、領収書は1円から全部保管してみえますし、明細はホームページでも見れるようにするし、資料コーナーでも見れるように全部公開します。また、請求があれば話しますと議会が約束してくれました。透明性が確保されていまして、誰がどこでどういう風に使ったかということが解かることが一番大事な事ですので、良いではないかと思えます。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。では、他にご発言もないようでありますので、議題(2)番のその他に移りたいと思いますが、何かありますか。

事務局よりお願いします。

【総務管理課長】

事務局より3点お願いします。

1点目は、「防犯一口広報」及び「交通安全一口広報」をさせていただきます。資料のチラシをご覧ください。防犯一口広報です。読ませていただきます。一宮市内では、平成25年2月中に703件の犯罪が発生し、昨年対比で124件と減少していますが、空き巣とひったくりは増加していることから決して油断は出来ません。また最近目立つのは、屋外に置いてあるタイヤが盗まれたり、エアコンの室外機や工事現場などにおいてある資材が盗まれるという被害です。更に一宮駅での自転車盗難は激減しましたが、その周辺の店舗や歩道上、アパート・マンションの駐輪場で自転車が盗まれる被害が増えてきました。防犯対策をしっかりとやってある家には、ドロボウは近づきません。それは、捕まりたくないからです。どうか、防犯の基本を必ず守るようにしましょう。

次に、裏面の交通安全一口広報です。一宮市内では、平成25年に入って既に4件4名の方が交通死亡事故で亡くなりました。いずれも高齢者の方でした。亡くなられた高齢者の方は、歩行中が3名、自転車乗車中が1名ですが、4名ともほんの少し注意して道路を横断したりすれば防げた事故でした。夜間出歩くときは、必ず反射材を活用するようにして下さい。反射材があなたの命を守ります。これは間違いのない事実です。歩行者もドライバーも思いやりを持った行動を取れば交通事故は減ります。どうか、思いやりの気持ちを忘れないようにお願いします。人が寄られる機会がありましたら、PRをお願いします。

次に2点目は、「地域審議会委員の任期満了に伴う再任について」でございます。委員さんの任期につきましては、「地域審議会の設置等に関する協議」の規定によりまして、2年と定められております。この3月末日を以って任期満了となります。2年間どうもありがとうございました。また、皆様方から、4月以降も引き続き、お引き受けいただけるというご返事をいただきました。引き続き、よろしく願い申しあげます。今後の地域審議会の開催でございます。別添の依頼文をお願いします。4月22日午後3時に開催いたします。委員の委嘱状は、この会議でお渡しする予定でおります。また、議題といたしましては、「会長及び副会長の選出について」等です。よろしくお願いいたします。

次に3点目は、審議会等に係る会議の公開について、ご報告させていただきます。お手元の資料をお願いします。審議会等における会議の公開は、平成22年6月29日公布しました一宮市自治基本条例の規定に則り、法律又は条例の定めにより設置された附属機関、審議会などに係る会議の公開を実施するために、「一宮市審議会等に係る会議の公開に関する要綱」を定めております。要綱は、2ページから4ページです。これにより、平成25年度以降に開催されます会議について適用されます。原則公開として傍聴を希望する者に傍聴を認めるとともに、会議開催に係る情報等を市資料コーナーや市ホームページ上で公表することとなります。この要綱の規定により実施する事項としまして、4つ程申し上げます。

1つ目は、要綱第5条関係の傍聴希望者による会議傍聴でございます。「地域審議会の設置等に関する協議」において、原則公開で行うこととなっておりますが、傍聴人の定員については定めがありません。傍聴人定員3名とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2つ目は、要綱第6条関係の会議開催の事前公表でございます。これは、会議の名称及

び議題等を、開催予定日の7日前までに公表し、市資料コーナーで閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載するものでございます。

3つ目は、要綱第8条関係で会議録の公表でございます。これは、会議録を作成し、市資料コーナーに配置し、市民の方の閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載するものでございます。これにつきましては、既に行っております。

4つ目は、要綱第9条関係の前年度の開催状況の公表でございます。これは、毎年1回、開催状況、傍聴人の数などを公表するものでございます。以上でございます。

【会長】

それでは、これをもちまして平成23年度第3回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時18分終了)